

令和6年度
事業報告書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

一般財団法人 日本食生活協会

令和6年度事業報告

はじめに

一般財団法人日本食生活協会は、人は「健康」であることが「幸せ」になるための基本とし、昭和30年に設立。栄養指導車（いわゆるキッチンカー）の巡回により戦後の栄養改善指導等に取り組んだ。昭和34年には厚生省（現在の厚生労働省）より「食生活改善には専門家による指導だけではなく地域ぐるみの活動が大切」と地区組織活動を推進する方針が出され、行政と一体となった活動が全国的に展開された。その後、全国の保健所を中心に「栄養教室」が開設され、意欲的に取り組むボランティアグループ（現在の食生活改善推進員）が誕生した。しかし、各地域でグループはできるが組織化されずに消滅してしまう傾向が続き、そこで日本食生活協会は、厚生省と地方自治体と協議を重ね、昭和45年全国組織化を実現した。その後、半世紀以上に亘り「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、みんな（住民参加型）でつくる「“元気で長生き”健康なまち」を目指し、食を中心に料理講習会や家庭訪問等を通して草の根活動を展開している。日本食生活協会はその活動の支援を柱としているところであり、その一環として全国食生活改善推進員協議会の事務局を担っている。

現在、日本食生活協会及び全国食生活改善推進員協議会では、厚生労働省が令和6年度にスタートした「健康日本21（第三次）」のビジョンである「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を目指し、食生活改善推進員と一緒に健康づくりの担い手となる「ヘルスサポーター」の養成に取り組んでいる。

一方で、平成17年の「食育基本法」施行、そして平成25年に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを機に、日本食生活協会ではさらなる食文化の継承を図るとともに郷土料理の活性化を目指し平成28年より「郷土料理スペシャリスト」の資格認定制度を立ち上げ、全国に「郷土料理スペシャリスト」が誕生した。

このような背景を踏まえ、令和6年度は、引き続き食生活改善推進員による食生活改善に向けた各種事業を実施するとともに、「ヘルスサポーター養成事業」を通して「健康日本21（第三次）」の推進を図った。

また、令和4年度及び令和5年度に実施したアンケート結果を踏まえ、より効果的な「ヘルスサポーターの養成」を行った。

この他、伝統的な食材を始めとする地域の食材を活かした郷土料理や伝統料理を通して、地域の活性化及び次世代への継承を推進するために「郷土・伝統料理教室」を開催し、これに関連して、コロナ禍で中断していた「郷土料理スペシャリスト」の認定事業を再開した。

また、食生活改善に関する広報や教材販売の充実を図るため、インスタグラム等のSNSでの発信や情報誌への広告掲載、さらには新教材のサンプル送付等にも引き続き取り組んだ。

I 一般事業

1. 講習会事業

(1) おやこの食育教室

- ・対象：年長から小学生を対象とした親子
- ・内容：幼児期から小学校低学年は、人格形成に最も大切な時期であり、味覚を始め豊かな感性を培われ、心と身体のバランスのとれた人格を育てる時期といわれる。令和6年度もこれまで進めてきた「食育5つの力」をテーマに「朝食をとること」及び「薄味（減塩）に慣れること」に重点を置き実施した。また、親子が共に調理体験をすることで食事の大切さを学び、併せて親子のコミュニケーションの場を提供したほか、最近のSNSやICT技術の発達等で多種多様な情報が溢れる中、正しい情報を提供した。
- ・教材：①「おやこの食育教室」のテキスト
②バンダナ、食育ランチョンマット
*テキスト、バンダナ印刷助成金：(一財)日本宝くじ協会
- ・実施市町村数：609市町村
- ・受講者数：19,123人

(2) 生涯骨太クッキング

- ・対象：働き世代・高齢世代
- ・内容：現代社会において、生活の質の視点から食生活の問題が指摘されている。特に過剰栄養が懸念される人（肥満や生活習慣病等）と栄養不足が心配される人（やせ、低栄養等）の両方が混在する「栄養不良の二重負荷」の問題を抱えている。また、壮年期、中年期は肥満や生活習慣病になり、その後、老化とともに低栄養・フレイル状態を経験するなど「新たな二重負荷」も問題となっている。そこで「メタボ予防からフレイル予防への切り替え」をテーマに働き世代では肥満を防ぐための適正体重の維持の重要性を伝え、高齢世代では低栄養予防に加えてフレイル予防のための「運動・身体活動」「社会参加（人とのつながり）」の推進に取り組んだ。また、特に外出が困難な単身高齢者においては家庭訪問を実施することで、人とつながる楽しい機会を提供し、ひいては安否確認の一役を担った。
- ・教材：①「生涯骨太クッキング」のテキスト
②シニアランチョンマット
*テキスト、ランチョンマット印刷助成金：(一財)日本宝くじ協会
- ・実施市町村数：481市町村
- ・受講者数：11,524人

(3) 男性料理教室

- ・対象：男性
- ・内容：男性の単身世帯が増加傾向にあり、料理を経験したことのない男性は

食事をスーパーやコンビニで購入する中食や外食で済ませる人が多くなっている。一方で、コロナ禍において在宅勤務や会食の自粛等の影響から自宅での食事が増えたことで、食生活を見直す契機にもなったことを好機と捉え、男性の食生活改善に向けて「生きていくための20品目」をテーマに料理教室を実施した。また、本教室に参加することで男性の社会参加や仲間づくりの啓発を図った。

- ・教材：「男性料理教室20のレシピ集」のテキスト
- ・実施市町村数： 77市町村
- ・受講者数： 1,337人

(4) やさしい在宅介護食教室

- ・対象：食生活改善推進員・一般住民
- ・内容：高齢化の進行とともに地域包括ケアシステムの実現に向けて在宅介護の重要性が言われている。さらに、要介護者が増加傾向にあり、今後は要介護度が高くなっても施設に入れず、自宅で介護せざるを得ないケースが増えることが懸念されている。そこで、家庭でできる介護食等をテーマに教室を実施し、在宅介護に必要な栄養や調理の知識・技術の習得を図った。
- ・教材：①「やさしい在宅介護食教室」のテキスト
②シニアカフェドリル
- ・実施市町村数： 38市町村
- ・受講者数： 840人（食生活改善推進員415人、一般住民425人）

(5) 災害時の食事支援活動への取り組み

- ・対象：食生活改善推進員・一般住民
- ・内容：平成23年の東日本大震災や令和6年能登半島地震、さらに同年9月の奥能登豪雨が被災地に追い打ちをかけるなど、近年、日本各地において大きな自然災害が多発している。令和6年の災害に際しては、全国食生活改善推進員協議会から被災地への義援金が送られ、特に被害の大きかった珠洲市及び輪島市を対象に、活動の支援金として活用された他、4市町（輪島市、珠洲市、志賀町、七尾市）の会員用エプロンの費用にも充てられた。また、仮設住宅が設置された9市町のうち活動が可能な6市町協議会では手軽にできる料理の紹介、中能登町協議会では4回にわたり炊き出しを実施し、延べ80食の温かい食事を提供する等、地域に寄り添った活動が展開された。このような状況を受けて、全国的にも防災への意識が高まる中、全国の食生活改善推進員は東日本大震災の教訓を基に作成した「災害時に役立つ食事支援ハンドブック」等を活用し、有事に向けた「平時からの備え」として災害備蓄食品の保存法や料理法、炊き出しの方法等を自ら習得しながら、地域住民への伝達も行った。
- ・教材：災害時に役立つ食事支援ハンドブック
- ・実施市町村数： 80市町村
- ・受講者数： 2,834人（食生活改善推進員1,158人、一般住民1,676人）

(6) 郷土・伝統料理教室

- ・対 象：一般住民
- ・内 容：四季や地理的な特色を有し地域の伝統的な行事や作法に結び付いた日本の豊かで多様な食文化は、世界に誇れるものである。しかし、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、さらに食生活の多様化により、日本の食文化の特色が徐々に失われつつある。そこで、食生活改善推進員は、日本の食文化の保護・継承を図ることを目的に、長年にわたり、郷土料理や伝統料理の普及に取り組んできた。本年度はその一環として「郷土・伝統料理教室」を実施した。また、和食を中心とする日本の食文化は、栄養バランスのとれた食生活に資することを踏まえ、食生活改善推進員の健康づくりに関する知識・技術・経験を生かしながら、郷土・伝統料理の健康面でのメリットも併せて発信した。
- ・教 材：郷土伝統料理集
- ・実施市町村数： 48 市町村
- ・受講者数 : 2,945 人

2. 大会・研修会事業

(1) 全国食生活改善推進員協議会大会

- 日 時：令和6年10月22日(火)
場 所：福島県郡山市「ビックパレットふくしま」
参加者：食生活改善推進員等 868 人

(2) 食生活改善推進員リーダーブロック研修会等

ブロック別	期 日	開催県	参 加 県 (市)	参加人数
北海道・東北	8月27日(火) ～28日(水)	岩手県	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	196
関東・甲信越静	2月6日(木) ～7日(金)	川崎市	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡、横浜市、川崎市	208 (内東京都 3名)
北陸・東海・近畿	1月16日(木) ～17日(金)	和歌山県	富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、大阪市	192
中国・四国	11月20日(水) 21日(木)	鳥取県	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	111
九州	2月26日(水) ～27日(木)	鹿児島県	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、北九州市、福岡市	232
Next リーダーセミナー	12月5日(木) ～6日(金)		全国道府県・市	24
合 計				963

*Next リーダーとは、次期道府県・市長候補をいう。

3. 表彰事業 ー南・賀屋賞ー

当協会設立者の名を冠した賞で、優良県及び市町村協議会を表彰する事業。栄養及び食生活の改善を積極的に推進して、特によい成果をあげ、他の模範と認められた県及び市町村協議会を令和6年8月23日（金）、審査会にて選出し、全国大会において表彰を行った。

＜受賞団体＞

福島県下郷町食生活改善推進員会
愛知県蒲郡市健康づくり食生活改善協議会
島根県津和野町食生活改善推進協議会
熊本県あさぎり町食生活改善推進員協議会
大阪市平野区食生活改善推進員協議会

4. 推進員手帳による食生活改善推進員活動の実績評価

(1) 推進員手帳の作成・配布

食生活改善推進員活動の充実・強化を図るため、推進員手帳を作成・配布し、。配布後、全国の食生活改善推進員は年間を通じた活動実績を手帳に記入した。

推進員手帳の作成・配布 95,000部

(2) 実績集計・評価の実施

(1) を回収後、集計を行い、実績を評価した。評価に基づき、次年度の事業計画等を企画立案することでより充実した活動につなげ、また、必要に応じて適切なアドバイスをを行った。

＜実績集計＞

・推進員数	:	90,107人（うち名誉会員1,155人）
・推進員手帳使用者数	:	86,250人
・活動回数	:	1,308,293回
・活動対象者数	:	7,189,335人

II 国庫補助（公募）事業

厚生労働省公募事業

食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業

～住民 ONE TEAM で健康寿命をのばそう～

令和5年度に引き続き食生活改善推進員による「ヘルスサポーター」の養成を通して「健康日本21（第三次）」の推進を図った。

厚生労働省が令和6年度にスタートした「健康日本21（第三次）」では「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンのもと「①誰一人取り残さない健康づくりを展開する②より実効性を持つ取組を推進する」という方向性が打ち出されたところである。

この施策を契機として、当協会ではこれまでの草の根活動の知識と経験を持つ食

生活改善推進員による「ヘルスサポーター」の養成を令和5年度より復活し、養成を再開した。ヘルスサポーターは食生活改善推進員と一緒に健康づくりの担い手となり、それぞれのネットワークを活用しながら地域で普及することで、誰一人取り残さず実効性を持った「健康日本21（第三次）」の目標の実現を図った。

また、「健康日本21（第三次）」では、「健康日本21（第二次）」の結果を踏まえた様々なライフステージにおける課題に沿った取組が重要とされている。

そこで、これまで「若者」「働き」「高齢」のライフステージに応じた活動で培った経験を踏まえた取組と令和4年度及び令和5年度のアンケート調査結果を活用し行動変容に向けた仕掛けづくりの検証を行い、効果的な「ヘルスサポーター養成」につなげた。

さらに令和元年に、「誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」のための3本柱の一つとして策定された「健康寿命延伸プラン」では、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し75歳以上にすることを目標に掲げ、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など新たな手法も活用して、

- ① 次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成
- ② 疾病予防・重症化予防
- ③ 介護予防・フレイル対策、認知症予防

の3分野を中心とした取り組みを進めることとしている。

「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成」については、上述のようにヘルスサポーターの養成をしながら各世代に働きかけて活動を進めた。

「介護予防・フレイル対策・認知症予防」では、具体的な内容として「通いの場」の更なる拡充や「共生」・「予防」を柱とした認知症施策などが示されている。

さらに国では、地域保健対策の推進に関する基本的な指針において、ソーシャルキャピタル（地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本等）の活用・醸成、その核となる人材の育成等を推進していくことが示されている。

食生活改善推進員に加え「ヘルスサポーター」はまさにソーシャルキャピタルの核となる存在であり、これらの養成を継続することで地域とのつながりの強化や主体的に「自分事」として健康づくりを進める人の増加、さらには社会参加を促し「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を図った。

（1）全国会長会議の開催

本事業についての周知を図り活動内容の共有・情報交換を行った。

- ・期 日：令和6年7月10日（水）
- ・場 所：静岡県熱海市「ニューウェルシティ湯河原」

（2）市区町村協議会会長会議の開催

各道府県・市協議会は、各市区町村協議会会長会議を開催し、活動内容の説明・理解を図り、活動内容の報告・共有・情報交換を行った。

- ・実施協議会：51道府県・市協議会
- ・出席者：市区町村協議会会長等代表者並びに行政担当者
 - ・市区町村協議会会長等：1,675人
 - ・行政担当者：670人
 - ・合計：2,345人

(3) 講習会の開催

①若者世代

- ・対象：中学生から大学生
- ・内容：食事バランスの偏りやややせ、食塩摂取量や野菜摂取量の課題がみられることから、日々の生活習慣・食生活チェック、また、実際に塩分測定器を活用した自宅のみそ汁等の塩分量等を体感することで、「自分事」として課題を見出し、若い世代からの食習慣がのちの生活習慣病につながることを伝えた。またこの世代はウェブサイトやSNS から情報を得ていることも多いことから、正しい情報の取得法についても伝えた。
- ・教材：①テキストを作成・配布
②食事バランスプレートを作成・配布
③食生活ハンドブック作成・配布
④減塩くんを作成・配布
⑤ヘルスサポーターカードを作成・配布
- ・実施市町村数：275市町村
- ・ヘルスサポーター：6,561人

②働き世代

- ・対象：主に就労者
- ・内容：多様なライフスタイルによる不規則な食生活、さらには肥満傾向や運動不足、食塩摂取量や野菜摂取量等の課題もみられることから、まずは、自分の健康状態の把握、そして、日々の生活習慣・食生活チェックや実際に塩分測定器を活用した自宅のみそ汁等の塩分量等を体感することで、「自分事」として課題を見出し、生活習慣病予防のための健康チェックの習慣化の必要性を伝えた。また、この世代では持ち帰り弁当・惣菜等の中食の利用頻度も高い世代であることから、中食の活用法なども伝えた。
- ・教材：①テキストを作成・配布
②BMI 計算尺を作成・配布
③食生活ハンドブックを作成・配布
④減塩くんを作成・配布
⑤ヘルスサポーターカードを作成・配布
- ・実施市町村数：279市町村
- ・ヘルスサポーター：4,892人

③高齢世代

- ・内容：低栄養やロコモの問題、新型コロナの影響での外出自粛の習慣化で人とつながりが閉ざされたこと等によるフレイルへの影響が指摘されていることから、高齢者の居場所づくりや共食の場の提供を図った。また、シニアカフェドリル（脳トレ）等を活用しながら、みんなを楽しむことで、日々の生活に活力や充実感を生み出すきっかけ

けとし、地域のつながりの大切さや社会参加を促進した。併せて、骨折・転倒予防のために身近なご当地体操や手軽な筋トレなども加えロコモ予防にも取り組んだ。

- ・教材：①テキストを作成・配布
- ②シニアランチョンマットを作成・配布
- ③食生活ハンドブックを作成・配布
- ④ヘルスサポーターカードを作成・配布
- ・実施市町村数 ： 944 市町村
- ・ヘルスサポーター：19,351 人

(4) アンケート調査の実施

講習会において受講前と受講後の意識がどのように変化したのかアンケート調査を実施し、前年度との比較も行った。

【調査結果の概要】

＜毎日の朝食摂取について＞【若者世代／働き世代】

若者世代では、受講後に「毎日朝食をとろうと思う」と回答した人が 84.3%、「やや思う」が 12.6%となり、合計 96.9%が朝食摂取への意欲を示した。受講前では、ふだん毎日朝食をとっている人は 71.6%であったことから、講習会を通して朝食摂取に対する意識が高まったことが伺える。一方、働き世代では、もともと毎日朝食をとっている割合が高かったものの、受講後にはさらに意識が向上し、84.7%から 97.8%へと増加した。これらの結果は、前年度調査と比較すると、どちらの世代も前年度調査（若者 71.5%→96.3%、働き 84.0%→97.7%）とほぼ同様の傾向を示しており、朝食摂取に関する継続的な啓発の重要性が考えられる。

＜食塩摂取量について＞【若者世代／働き世代】

目標とされる成人 1 日当たりの食塩摂取量の認知度において、受講前後で大きく改善が見られた。若者世代では正答率が 34.5%から 75.6%へと倍増し、働き世代でも 61.7%から 90.4%へと向上した。世代間で正答率に差はあるものの、前年度調査と比較すると、受講後の正答率は若者世代で 3.3 ポイント上昇（72.3%→75.6%）、働き世代で 0.4 ポイント上昇（90.0%→90.4%）しており、講習会による効果がうかがえる。

＜野菜摂取量について＞【若者世代／働き世代】

目標とされる成人 1 日当たりの野菜摂取量の認知度において、受講前後で大きな改善が見られた。若者世代では 57.0%から 85.6%、働き世代では 63.6%から 92.6%とそれぞれ正答率が上昇している。前年度調査の受講後の比較では、若者世代が 1.9 ポイント上昇（83.7%→85.6%）、働き世代ではわずかに 0.4 ポイント下降（93.0%→92.6%）しているが、前年度同様 9 割を超えており、講習会による効果がうかがえる。

＜フレイルの理解度について＞【高齢世代】

受講前にフレイルを内容まで理解していた人の割合は 55.2%であったのに対し、受講後の理解度は 96.5%まで上昇した。前年度調査と比較すると受講前の内容まで「知っている」の割合が全体で 52.2%から 55.2%へと 3.0 ポイント上昇しており、すべてのブロックで上昇傾向が見られた。これにより、フレイルの認知度が徐々にではあるが着実に高まっていることがうかがえる。

<趣味グループ、地域活動等の参加頻度について> 【高齢世代】

「週1回未満」が42.9%と最も多く、次いで「週2〜3回程度」が35.0%、「参加しない」は14.4%となっている。前年度調査と比較すると、「週2〜3回程度」が1.4ポイント上昇(33.6%→35.0%)しており、活動への参加意欲が徐々に高まっていることがうかがえる。受講後には、「参加したい」と思う人が65.4%、「やや思う」が26.9%と合わせて92.3%を占め、「参加しない」と回答した人は、受講前の14.4%から、受講後には「あまり思わない」5.7%、「思わない」2.1%の合計7.8%へと減少しており、講習会を通して地域活動への参加意欲が高まったことがうかがえる。

<講習会の内容を家族や他の人に伝えたいと思うか> 【全世代】

若者世代では「非常に思う」が45.4%、「思う」が43.9%と合計89.3%、働き世代では「非常に思う」30.6%、「思う」62.6%で93.2%、高齢世代ではそれぞれ20.1%、70.0%で90.1%となっており、全世代で約9割の方がヘルスサポーターの内容が受け入れられている様子が見られる。前年度調査と比較すると、「非常に思う」の割合がいずれの世代でもわずかに上昇しており(若者45.0%→45.4%、働き27.5%→30.6%、高齢19.2%→20.1%)、特に、働き世代においては、「関東・甲信越静」ブロックで10ポイント以上の大幅な上昇(23.6%→34.2%)が見られた。これにより、いわゆる低関心層とされる働き世代においても、講習会の内容が「人に伝えたい」と思える実用的な内容として評価されつつあることがうかがえる。

Ⅲ ICT（情報通信技術）の活用

コロナ禍において、食生活改善推進員の活動にも影響があり、政府のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進や感染症予防の観点から、食生活改善推進員はICTを活用した動画配信やSNS等を活用した活動を展開し始めた。

また、日本食生活協会ではホームページに加え、令和4年度よりInstagramを活用しながら食生活改善推進員のネットワークの拡充や日本食生活協会を紹介(教材を含む)しているが、令和6年度は、Instagramのフォロワー増に努め、令和6年5月のフォロワー数357から令和7年5月には626と増加した。

この他、健康日本21推進全国連絡協議会のプラットフォーム(no+e)を活用し、日本食生活協会の広報及び関係団体との連携を図った。

Ⅳ 食生活改善推進員の育成・強化への取り組み

全国食生活改善推進員協議会が設立以来一貫して続けている、住民参加型の活動は、国が示している「地域共生社会」や「ソーシャルキャピタルの醸成」の趣旨と一致している。特に、高齢化が進む中で、フレイルや認知症が課題となっており、食生活改善推進員は地域で中心的な役割を果たすと考えられる。しかし、高齢化等の要因により、会員が減少しており、組織の強化や会員の育成が必要である。そこで次期各道府県・市会長候補を対象に「Nextリーダーセミナー」を実施した。

さらに、継続してSNSの活用等を含むホームページの充実や広告事業の展開等、食生活改善推進員の知名度につなげる取り組みを行った。

また、民間企業や関係団体への働きかけや食生活改善推進員活動に興味があるヘルスサポーターに対して積極的に活動の紹介を行う等、会員数の拡大に努めた。令和6年度は、全体としては会員数が減少したものの、2協議会(沖縄県、福岡市)

においては会員数の増加が見られた。

さらに、全国で唯一未加入となっている東京都に対して、食生活改善推進員の活動内容の説明や近隣のブロック研修会への案内を通して加入への働きかけを行い、結果3名のブロック研修会への参加があった。

V 郷土料理スペシャリストの取り組み

日本の食に対する興味や関心を高め郷土料理の更なる活性化に寄与することを目的として、平成28年度に食生活改善推進員を対象に「郷土料理スペシャリスト」の認定事業を開始した。平成28年度から平成30年までに食生活改善推進員を対象に実施し、110名が認定され全国で活動している。令和6年度は、郷土料理スペシャリストを活用した「郷土・伝統料理教室」を実施するとともにコロナ禍で一時中断していた認定事業をeラーニングを活用して再開し、「郷土料理スペシャリスト」認定者の増加を図り、新たに35名の郷土料理スペシャリストが誕生した。

VI 活動教材頒布事業

食生活改善推進員の養成講座用テキストや活動及び食育啓発用出版物、会員用グッズ等を頒布した。

- (1) 食生活改善推進員養成講座用テキスト
- (2) 活動用及び食育啓発用出版物等
- (3) BMI計算尺及びメタボメジャー等
- (4) 塩分測定器「減塩くん」
- (5) 会員用グッズ（バッチ、Tシャツ、エプロン、マスク等）

VII 関係団体及び民間企業との連携

健康づくり活動を推進するため、食育、保健・医療、介護、福祉等、様々な分野との連携が必要であることから関係団体及び民間企業に対して積極的に協力（協働）体制の働きかけを図った。

VIII 賛助会員の募集

平成27年から本協会の活動に賛同いただく支援者（法人・個人）を募っている。令和6年度は新たに法人1社、個人1名の入会があった。

（法人会員 1口：50,000円 個人会員 1口：10,000円）

法人会員 4社 個人会員 2名